平成28年度　第30回　　4年生の部

立川市小学生クラブ交流大会　サッカー競技　大会要項

■ **目　的**　本大会は、小学生の課外クラブの練習成果を発揮させると共に、小学生の健康・体力の維持、健全育成を図ることを趣旨として開催する。

■ **主　催**　立川市教育委員会

■ **主　管**　立川市小学校校長会/立川市サッカー協会　小学生の部

■ **開催期間**
(1)　代表者会議　平成 28 年 12 月 19 日　泉市民体育館研修室 19：00～
(2)　開会式　　平成 29 年 1 月 29 日（日）第七小学校体育館　8：30～9：30
(3)　試合日程　　ホームページの「協会行事予定」で確認ください。

■ **参加資格**
(1) 校長会主催の代表者会議、開会式に出席できること。
(2) 小学 4 年生以下で市内在学の小学生で構成されたチーム。
ただし、本協会の登録選手が出場する場合には該当加盟団体の同意書を提出すること。
また、該当小学校の学校長の許可を得ており、抽選会日までに出場選手名簿を提出すること。
(3) 小学 4 年生以下で本協会の登録選手で構成されたチーム。
(4) 複数チーム参加の場合には該当学年の選手が各チームに過半数以上登録されていること。

■ **参　加費**　なし

■ **大会方式**　参加チームを抽選により各ブロックに分け予選リーグを行い、その成績上位計8チームによる決勝トーナメント方式とする。ただし諸事情により変更する場合がある。

■ **試合会場**　市内小学校校庭、及び砂川中央地区多目的運動場、その他

■ **競技規則**　以下の項目以外は、現行「日本サッカー協会競技規則」と本小学生の部「大会運営規定大綱」による。

【競技人数】
(1)　8 人制による競技とする。競技者が退場を命じられた場合、当該チームは競技者を補充する。
ピッチ上では常に 8 人いなければ参考試合（不戦敗）とする。
(2) ベンチ入り人数に制限は無いが、試合に出場する選手は本大会に選手登録済みであること。
(3) 各日1回ずつ登録メンバーチェックを行う。
【競技時間】
(4) 30 分間（前・後半各 15 分）　ただし、状況により短縮する場合がある。
【勝敗の決定】
(5) トーナメント戦において勝敗が決しない場合は 3 人づつの PK 方式とする。
(6) トーナメント戦において勝敗が決しない場合は PK 方式とする。ただし、優勝決定戦のみ 10 分間（前・後半各 5 分）の延長戦を行い、なお決定しない場合には PK 方式により勝敗を決定する。
【 勝　点 】
(7) 勝利:3 点、引き分け:1 点、 敗戦:0 点
【順位の決定】
(8) リーグ戦において、勝点の多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし勝点が同じ場合は下記の順序により順位を決定する。
得失点差、総得点、当該チームの対戦成績、警告の数、コイントス
【選手の交代】
(9) 再交代（交代して退いた競技者の再出場）は認められる。
(10) フィールドプレイヤーはインプレー中でも、交代ゾーンにて自由に交替ができる。交代前に補助審判から用具のチェックを受ける。ただしゴールキーパーはアウトオブプレー中に主審の許可を得て行なう。
【警告、退場】
(11) 退場、退席処分を受けた者は、次の試合（本大会）に出場、ベンチ入りすることは出来ない。
(12) 警告回数が 2 回に達した場合も同処置とする。
【用具その他】
(13) 試合球は 4 号縫いボールを使用。
(14) スパイクは固定式のみを認める、また「すね当て」は必ず着用のこと

■ **表　彰**
(1) 優勝チームには優勝カップを貸与する。
(2) 優勝、準優勝及び第 3 位チームにはトロフィーと賞状を授与する。
(3) 上位2クラブに次年度「立川市民体育大会 5 年生の部」のシード権を与える

■ **審　判**
(1) 割り当てられた試合に 1 チーム 1 名の審判を責任もって派遣すること。
派遣する審判は審判資格保有者が望ましい。
(2) 主審、補助審判の二人で担当する。

■ **その他**
(1) 開会式には各クラブ、プラカードを持参し代表チーム 5 名以上参加すること。
(2) 参加チームの選手はスポーツ障害保険相当に必ず加入すること。
(3) 各チームで応急処置の用具を準備すること。
(4) 運営上の細則については代表者会議の席上申し合わせる。
(5) 当小学生の部が主管する大会の試合会場はすべて禁煙とする。
(6) 大会要項など違反したチーム、団体はその内容によっては処分され、本協会ホームページでその内容を一定期間告知し、2 回目以降は本協会役員、本小学生の部役員にて処分内容を決定する。